

いうことで、その点、昨年の黒べこまつりは非常によかったなと思っておりまして、そういったことも含めて、やっぱり男性も女性も元気じゃないと農業は振興しないと思っておりますので、ぜひいろいろご指導いただければと思います。

○町田義昭議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 私の質問に対して大変、私も理解できました。これで私の質問を終わります。

○町田義昭議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 蒲生吉夫議員の質問

○町田義昭議長 順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 3月定例議会に当たりまして、革新クラブを代表いたしまして、通告しております2件についてご質問を申し上げます。

最初に、長寿祝金支給に関する条例の設定に関して、議案第16号 長井市長寿祝金支給に関する条例の設定について提案されています。趣旨としているところは、高齢者の長寿を祝福するとともに家族の労をねぎらい、高齢者の福祉向上と敬老思想の高揚を図るためとしています。

具体的には、100歳の人に対して長寿祝金として5万円を支給するといったものです。また、附則において平成20年4月1日から適用し、既に亡くなっている場合は葬儀を行った親族に2万円の弔慰金を支給するというものですが、施政方針においても、ほぼ同様のことを言っていると思います。

かつてあった長寿祝金条例について、紆余曲折した上、廃止になった経緯を振り返ってみたいと思います。

平成18年12月定例会におきまして目黒市長より提案された議案は、現行、数え年88歳が1万円、100歳が10万円となっているものを、長寿祝金の額をすべて1万円とするとの提案で、付託された厚生常任委員会における説明の中で、当時の平英一福祉事務所長の説明がわかりやすいので引用させていただきたいと思います。昭和60年7月に制定し、数え年77歳、80歳に5,000円、85歳に1万円、1月1日現在で88歳の方に1万円、90歳に2万円、95歳に5万円、99歳に10万円、100歳に30万円の条例でした。

平成11年の6月に条例改正をしていますが、70歳、80歳、85歳、90歳、99歳の支給が廃止され、88歳に1万円、100歳に10万円となり、11年度の総支給額が1,094万5,000円でした。これが平成12年度の実績では、88歳の方が126人で、100歳の方が3人、100歳以上の方が4人で、総支給額は156万円などの説明があり、18年度予算に88歳、100歳に1万円で201万円の予算を組んでいましたが、条例改正案も同時に出すべきだったとの説明もありましたが、原案に賛成する者はなく否決され、本会議においても同様の結果でありました。

次に、平成19年3月定例会において内谷市長より長寿祝金支給に関する条例を廃止する条例が提案され、厚生常任委員会に付託された会議録を見ますと、この議案だけで1時間以上議論がありました。その中の私の質疑で、「100歳

のお祝い金を全廃というのは考えられない。あった条例を廃止して、また復活なども考えられない。何らかの格好で条例を残し、財政的にちょっと好転した段階で復活させていくとか、そういう方式が望ましいが、検討なさったのかお聞かせください。」とやんわり質問したのに対して、平英一福祉事務所長からは、12月議会で1万円まで下げてという改定を提案したのに否決となっています。半額の5万円で再度上程してもいかなものかということで、途中省略します、ほかの方に財源を向けたい、額を減額しての継続は考えておりませんでしたなど、長時間の質疑の後に採決になりますが、その前に私から、100歳のお祝い金については激変緩和するために5万円を切り下げて支給する、88歳についてはこれまでどおり1万円をお祝い金として支給するとの修正案が提出され、蒲生光男委員がこれに賛成討論をしています。

その後、小関勝助委員からは、改めて12月議会で否決になった100歳と88歳に1万円の祝い金を支給すべきとの修正案も出されました。私が提案した修正案の採決において3対3の可否同数になり、佐々木謙二委員長が1票でようやく委員会可決されたという経過をたどり、本会議においても修正案が可決し、条例が残ることになりました。

問題は平成20年3月議会です。この議会においても当局から執拗に長寿祝金支給に関する条例を廃止する条例が提案され、厚生常任委員会において、その理由として長寿、高齢化が進む中、医療、介護を始めとする社会保障費が増大するというので、限られた財源を高齢者に不可欠な生活支援サービスに充てるためとしていましたが、私も修正案を出しましたが、条例を残すことを前提に、88歳の人に現行1万円を5,000円に、100歳の人に現行5万円を1万円にという提案で、金額の多寡はさまざまありますが、考え方とお祝いの気持ちを表現する、その

まま残したいとの修正案が常任委員会において挙手多数で可決されました。ところが本会議において、その祝金支給に関する条例の修正案が否決され、当局提案の長寿祝金支給に関する条例を廃止する条例に対して、小関勝助議員の廃止条例賛成の討論があり、見事廃止が決定されたという経過をたどっております。

たった1件の案件で、数度にわたりこのように長時間費やした案件は珍しいと思います。この経緯のとおり、私たちの会派として、長寿祝金支給に関する条例は、金額を下げても制度を残したいという一貫した考え方です。このたびの案件、長寿祝金支給に関する条例の制定に関して、私たちは賛同したいと思います、市長の市政の運営のあり方という意味では、改善すべき課題と認めているところです。見解をお伺いしたいと思います。

この項で、長寿祝金支給に関する条例の附則についてお聞きします。

この条例の施行は平成23年4月1日となっていますが、適用は平成20年4月1日となっています。要するに該当者が既に亡くなっている遺族にも弔慰金として2万円を支給するというものですが、私は、支給すると提案しているものを、いきなりその必要がないなどとは言いませんが、同じように財政的に大変だった時期に一部減額した地区長手当などはさかのぼって手だてをしているわけではありませんので、このような扱いをしたものと整合性が必要だと考えられます。地区長さんたちは、「あのとき減額したやつを戻せ」などと言う人はいないと思いますが、条例を提案、審議する当局と私たちには十分な議論の必要があると考えています。見解をお伺いしたいと思います。

次の項に入ります。「燃やせるごみから紙おむつを分別し、無料化を」についてお尋ねいたします。

施政方針において「3万人都市復活を目指し

+

て」としている中で、長井市の人口は3万人を割ったこと、西置賜3町で3万2,119人、合計で6万1,595人となり、都市機能維持には黄色信号がともっているとの表現で、消費が減り、税収が減り、負のらせん階段をひた走る状況と言っているように、まさに寒いと感じる状況表現だと思っています。置賜全体を見ても同様と考えられます。

統計によって違いますが、現在、置賜地区の人口は22万7,000人余ということですが、2015年には21万5,871人、2025年には18万7,826人、2035年には15万9,380人、2045年には13万2,629人との推計人口があります。こんなにも人口減少が進み、高齢化率も高くなる推計が出ていることは残念ですが、これまでもこういった推計と大きく変わらない数字で推移してきたと思います。

このような中にあっても、らせん階段の下降スピードを遅くしようと努力することが行政の仕事だと思っています。ただし、今回通告しておりますものは、ごみ処理については置賜広域行政事務組合ということになりますので、置賜の取り組みとして実現していただきたいと願い、提言したいと思います。

置賜広域行政事務組合の指定ごみ袋は3種類ありますが、この際、可燃ごみ袋、燃やせるものだけを見ていきますと、30リットル、1枚50円、20リットル、35円となっています。中央地区において可燃ごみ袋に生ごみは入りませんが、中央地区は週1回の収集なので、紙おむつを使う家庭にとっては、量もすごいと思います。周辺地区においては自家処理できない生ごみも入りますので、ふわっとしてがさばる紙おむつが入れば、すぐいっぱいになってしまいます。特に紙おむつを必要とする子育てをしている家庭において、紙おむつ購入代金に比較して指定ごみ袋代の負担が大変だとは思いますが、子育て支援の面から考えれば、無料化に向けて取り

組みをすべきと考えていますが、いかがでしょうか。

次に、在宅介護支援の面から考えてみたいと思います。介護保険制度が始まってからも、入所施設はできるだけふやさないで在宅へという国の方針に基づき進められてきています。在宅介護を受けている人は、快適な住まいを持っている人ばかりではなく、高齢者にとって北国の冬は高いリスクが伴います。しかし、介護費用の利用者負担分なども考えますと、在宅を選択せざるを得ない人もたくさんおられます。施設入所は居住環境も食事の体制もしっかりしていますし、交換したおむつは事業系ごみとして処理されているのだと思います。しかし、在宅で介護を受ければ、使用済みの紙おむつは燃やせる指定ごみ袋に入れて処理しなければならないということも踏まえ、子育て支援の面からも在宅介護支援の面からも、無料化を実現してほしいと考えているところであります。無料袋にした場合、現物支給に限りなく近い施策かもしれませんが、置賜的に進めていただきたい課題と考えています。

この項の最初に置賜地域の人口推計を申し上げましたが、高齢化率もそれに並行して高まっていく傾向にあります。置賜地域の広域的事業として消防の広域化や観光事業も大事な施策であります。人口減少を少しでもおくらせる努力は、少しの可能性であっても実施していくべきと考えています。見解をお伺いしまして、壇上からの質問といたしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

革新クラブを代表してのご質問ということで、大きく2点ご質問いただきました。

まず、第1点目の「長寿祝金支給に関する条例の設定について」ということですが、

蒲生吉夫議員からは、今までの詳しい議論の過程、また、私も市長にならせていただいて2年目の20年の3月議会で提案させていただいた条例廃止について、それらの常任委員会の中でのさまざまな議論等々、勉強させていただきました。本当にありがとうございます。

過去の協議経過につきまして、委員を含めて厚生常任委員会は長寿祝金条例を何らかの形で残すべきだということで、さまざま議論いただいております。お祝いする気持ちを残していくために、最終的には修正案として20年3月の議会で88歳で5,000円、100歳で1万円という修正案を提出いただいております。さまざまなご意見をいただきながら議論を深めていただいたわけですが、そういった意味で、今回、あのとき残すべきだということのご意見でしたが、3年後にこういった形で、また条例の設定をさせていただくということについては、私としても思慮が足りなかった部分があったということで反省をしております。

私が就任させていただいた平成18年の12月、振り返ってみますと、あのときも、それこそ過去10年来の財政状況の中で、平成16年に次いで厳しい状況だったと思います。あのときは、もう12月の時点で財源不足が2億5,000万円ほど見込まれておりまして、幸いにも雪が少なかったこと、あるいは財政調整基金を1億円積んでありましたので、それらを使わせてもらったり、特別交付税でいろいろご配慮いただいたりして、何とか赤字決算を免れたわけでございます。

19年度の予算については、蒲生議員もご存じのとおり、特定目的基金を、心のまちづくり基金以外の基金をすべて繰替運用させていただいて、ようやく予算を組むことができたという、極めて厳しい状況でございました。

そして、その次の年の20年は、またさらに財政状況が厳しく、やむを得ず行革の一環とした形で条例廃止をさせていただきました。

この間、大変市民の皆様にはご不便、あるいは配慮に欠けた部分がたくさんありましたが、おかげさまで22年になりましてから、ようやく財政再建も次の段階に移ったと。そして、来るべき23年度については、今までの感謝の意を込めて、また、特に長寿祝金につきましては、この4年間、市民の皆様、88歳の米寿、それから100歳のお祝い、101歳以上の方に直接ご自宅あるいは施設の方にお伺いしてお祝いをさせていただいて、そのとき、この4年間感じた思いが今回、長寿祝金支給条例ということで、大変議会の皆様には申しわけなく思っておりますが、何としても100歳という、人生で一つの夢でありますし、それを支えてきたご家族の皆様への感謝も込めて、ぜひ5万円のお祝い金をさせていただきたいということでご提案させていただいたところでございます。財政危機を乗り切るためとはいえ、大変配慮に欠けていたという点では重ねておわびを申し上げたいと思いますし、この間、ご協力いただきました市民の皆様にも、この場をおかりして厚くお礼を申し上げる次第でございます。

議員の方からありました亡くなられた方への弔慰金という考え方でございますが、20年3月のご可決をいただいたことによって、20年から21年、22年の3カ年間、お祝い金をお届けできなかった方が21名いらっしゃいます。残念ながら、この3年間で亡くなられたということでございますが、本来であれば市民を挙げてお祝いをしなければならなかったというふうに思いますし、100歳を迎えての長寿祝金でしたので、この3年間のおわびも込め、また、おかげさまで財政も少しいい方向に向かっていますという仏壇へのご報告もさせていただきたいというふうに考えまして、本条例と同様に弔慰金を2万円提案させていただいたところでございます。

なお、地区長手当との整合性ということでございますが、地区長手当につきましても、本当

+

に市民と行政との、市役所とのパイプ役を担っていただいている地区長の皆様には大変心苦しかったわけですが、やはり報酬という形でお願いしております。そうしますと、地区長さん以外の特別職、市の職員の特別職、もちろん議員の皆様も特別職になるわけですが、あるいは農業委員会、選挙管理委員会、教育委員会等々、4年間カットということで、この3月までご協力いただいているわけですが、報酬については、ぜひご理解を賜って、これは申しわけありませんが、さかのぼって支給ということはしないでいきたいというふうに思っております。

しかし、100歳のお祝いという一生で一度の記念すべきお祝いでございますので、不幸にして亡くなられた方にはおわびをしながら、弔慰金という形で、ぜひ仏壇に奉じてまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

次に、大きな質問の2点目の「燃やせるごみから紙おむつを分別し、無料化を」というご質問でございます。

蒲生吉夫議員からは、さまざまな形でご提言をいただいておりますが、私自身もこの部分については全くの理解不足で、蒲生吉夫議員からご提言いただいて、大変ありがたい、すばらしいご提案だというふうに思います。

今の実態でございますが、これは蒲生議員からもございましたけれども、後から有料化した自治体ではおむつの分別をしているということで、子育て支援等も置賜広域ですべきじゃないかというような趣旨でございますけれども、やはり山形市とか天童市とか、おくれて有料化したところについてはそういったところのご配慮をされているようでございます。ぜひこれは置賜全体で現物支給をするというようなことを、私も置賜広域行政事務組合の中で、理事会でご提案をぜひさせていただきたいと思っておりますし、そ

の前の参与会あるいは担当主管課長会等々ございますので、これらについて長井市からの提案として、大変いいことでございますので、提案をしていく必要があるというふうに思っております。やはりこのおむつの無料化は長井市だけの問題ではなくて、置賜広域行政事務組合全体の問題でありまして、子育て支援の面からも、また在宅介護支援の面からも、ごもつともなことだと思っております。

置賜地区全体の人口維持策についてでございますが、議員の方からもありましたように、40年後の2050年には、置賜がこのまあいってしまえば、今23万人の人口を切っているわけですが、恐らく10万人を切るような状況は間違いないだろうというふうに思っておりますので、この置賜地域全体が活力を失いますし、また広域のごみ処理についてもさまざまな支障が出てくるものというふうに思われますので、ぜひ人口維持策としても検討してまいるように提案してまいりたいと思います。

なお、いろいろな全国の事例を調べてみましたところ、おむつの無料回収実施市町ということで、特に北海道と首都圏、東京都下が多いようでございます。もう少し全国の事例をさまざまな部分で調査をしながら、ぜひ次期の置賜広域行政事務組合の理事会なり参与会、参与会は副市長、副町長で構成されます。また、担当課長会、今回のおむつの部分については、長井市の場合は市民課長になるかと思いますが、それぞれの場所で、より具体的にまとめながら、蒲生議員のご提案をぜひ実施すべく努力してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 後の方で答弁いただいた方から、先に再質問させていただきたいと思いますが、私がわかっているところは山形市だけです、そういうおむつのごみ袋を無料化にし

ているという部分は、山形市は、ごみ回収を有料化したのが、まだ多分3年か、3年に満たないぐらいだと思います。その意味では、ちょっとほかの地域と違うんですね。ペットボトルなんかも無料袋です。それは、置賜は最初から有料にしていますので、それをどうこう言うつもりはないんですが、具体的には、無料袋をつくっているのではないですよ。透明または半透明のビニール袋を、自分でちょうど使い勝手のいいものを調達して、それに入れて燃やせるごみの日に出してくださいと、こういうスタイルなんですね。だから、わざわざおむつ専用の袋をつくって出しているわけでも何でもないというものだというふうに認識しております。

子育てしている人に聞くと、収集日のたびに持っていかなきゃいけないという、こういう大変さもあるんですね。その意味ではやっぱり、だからといって子供がたくさん生まれるなんてとって考えられませんけれども、ぜひ実現してくださいということですから、ありがたい話です。

おむつを使うというのは、私、大まかに挙げると4つあると思うんですね。今言ったように、いわゆる子供、赤ちゃんが使う。あと障害を持っている人も使うんですよ。在宅で介護している人も必要です。全く関係ないですけども、ペットを飼っている人も使うんですね。だから、どうしてかという、おむつを新聞紙みたいに包んでしまったら、それは燃やせるごみの方に入れてくださいと、それは逆に分けてくださいと。包まないで、おむつだという、介護に必要だとか子供のおむつだってわかるように、透明のビニール袋に入ったものだけを無料にするという、それは今度、ペットのやつなんかを入れてしまったら、これは倫理観の問題だと思えますが、そこまでは言いませんけれども、やっぱりその必要を私は感じております。

というのは、広域でやっているごみ処理のと

ころって、子どもはなかなか、かゆいところに手が届かないというのが実態なんですね。その意味では、市で何とかすれば何とかなるということではなくて、事務局が米沢にあるから、ほとんどが米沢の意思が通ろうとする傾向にあるんだと思います。そこはやっぱり、消防の広域化なんかも大事ですが、これは押していただきたいなものだなというふうに思っているところでもあります。頑張ってくださいということでもありますので、そういうところをもうちょっとつけ加えた形で発言させていただきまして、具体的な質問としては長寿祝金の方に移りたいと思います。

私がここで言っているのは、長寿祝金の方について、経過をなぜここで言ったかということ、何とも財政的に苦しかったら、この条例を要するにゼロにしておく、休んでおくということは可能なんですよ。やっぱり設定しているものを休むためには、何年間かは、ここはゼロにしておくということも可能であって、条例本体はやっぱり残しておくというようなスタイルをとる必要があったのではないかということです。これからもないとは限らないんですね。私は、ひょっとしたら間々あることなんだと思います。なので、やっぱり市長の市政に対する運営の方針が問われるものなんじゃないかなというふうに思ったんですね。

私らは、この問題だけでいろいろ議論して、常任委員会で決定はしたけども本会議で否決されるというのは、本会議の方だけ見ると非常に簡単なように見えますけども、私らは、それこそ歯ぎしりをする思いで議論するんですよ。その意味では、ほかの案件も含めてですけども、やっぱり財政的に何ともならなかったら一時休むというのも一つの方法なのではないかというふうに考えていたので、ここの部分を出したんです。

ちょっと過去の会議録から引き抜いたんで、

+

それぞれの議員の個人の名前も出てきて大変申しわけないですけども、そんな意味では、報酬の部分について触れられましたけれども、報酬の部分は確かにそうはいかないですね、やっぱり。財政が好転したら、その分を補てんする条例を決めるなんていうことにはいかないわけですから、それがいかないのはよくわかります。しかし、これまでこういう時の権力者が、選挙のある近くになると、何とかやっぱり自分の目玉のものをつくりたいと思うんだと思います。例えばこのとり祝金もそうでしたけれども、なくすまでずうっと経過をたどって、時間がかかるんですよ。廃止条例を決めて、そのときに生まれた方は、もうお祝い金を受け取っているから、学校に入るときに、またお祝い金を出す仕掛けだったんだよね。そうすると、その条例はずうっと経過措置があって、6年間生きるというふうになるわけなんですね。その意味では、つくるのも慎重にしなければいけなくて、廃止にもやっぱり慎重を期す必要があるのではないかとということで、ちょっと長々と引用したわけなんです。これ市政運営の面について、市長の方からもう一回ご答弁いただきたいなというふうに思います。ほかに間々あることですから、これは。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生吉夫議員の方からは、いろいろご教示いただきまして、まことにありがとうございました。

やはり反省としては、条例を廃止するということまでしなくとも、何か特例条例といえますか、そういった形でできなかったかというのは、議員の方からこのたびの質問をいただいた際に、内部でもいろいろ話があったところでした。

やはり行財政改革というのは、これからも市民の皆様から大切な税金を預かっているわけですので、その適正な運用、そして最少

の経費で最大の効果を目指すという姿勢で、これからも行革は進めなければいけないわけですので、ございますけれども、しかし、今までのような量にこだわったばかりの行革というのはだめなんだなということが、私も市長を1期させていただいての反省でございます。とにかく金額を削る、あるいは職員を削る、補助金を削る、シーリングをかける、そういったことをやってまいりました。しかし、それはやらざるを得ない状況だったわけですけども、それが、財政が少し改善される方向にある、あるいは改善された、よくなったという状況等々も、その先も見据えながら、やはり大局に立った対応をしなきゃいけないというふうに思っております。

これから行革も量ではなくて質という形でさまざまな視点から、角度から検討しながら進めていかなきゃいけないと思いますが、やはりこういった大切な条例については、よくよくやっぱり先々まで考えて検討しなきゃいけないということだと思います。大変いろいろありがとうございました。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 減らしたものをふやすのは意外と簡単なんです。なくしたものを設定するのも意外とやっぱり簡単なんです。特に支給するというものについて、反対する者はいないですから。いないんですよ。

子ども手当みたいな、今、国会の方で議論になっていますけども、予算は成立しても、関連する法案が成立しないと支給されないということですね。あれも子育て支援と言いながら、何となくざぶっとわんぎするという感じですけども、あれは決して悪いとは、私は思っていない。ただ、やっぱり自分たちが考えるのに、これまで振り返ってもらいたいですけども、市長を目黒さんは2期、その前の平さんも2期、その前の齋藤市長は4期ですね。私も内谷市長を含めて4人の市長とさまざま議論をしてきま

したけれども、行革って、今、行革で触れられましたけれども、何か今、金を使っているものを削っていくのが行革なんだという考え方では、私はないと思います。

特に、私も病院の議員を12年させていただきました。成績が悪いなんて批判したことは、私は1回もないです。病院の議会で19回、一般質問を私はしてきたんですね、12年の中で19回、年に2回しか開催されない定例会の中で。それで思ったのが、要するに人や医療器具をきちっとそろえていかないと、絶対採算ベースに乗せられないというのが、病院の仕事ですから、やっぱりスタッフをそろえなければ効率が上がらないという、そういう考え方に私は立つべきだというふうに思うんですね。何でもかんでも人件費を削ったから、これぐらい効率よくなったんで、私は必ずしもそうは思いません。

予算的にも、今回のこの長寿祝金は100歳、30万円のときに1,000万円を超えていましたね。やり過ぎだと言われればやり過ぎだったのかもかもしれません。けれども、それを決めてきたときの状況というのは、やっぱりそうだったんだと思いますね。時の状況に合わせていくにしても、私はどこを条例的になくしていいか、どこの部分を生かしていかなきゃいけないかという部分というのは、もう一つは先見性が物を言うんだと思います。

特に市長の選挙の時期と市議会議員の選挙の時期は約半年ずれているんですよ。その市長が新しくなったり再任されたりした後、この議会ですね。この議会が本当は一番危ない、条例を廃止されたり設定されたりする議会なんですよ。私も6期やっていますからよくわかるんですね。そのところというのは、極めて政治的な決定をするというふうにならざるを得ない。

市民の方を向きたいですよ。けれども自分たちの、政治家ですから政治的な判断をしていくという、市民にとってはどうかということと、

自分はどう考えるかということと、必ずしもびたっと一致する場合だけじゃないと思うんですね。その意味では、この条例は、私は賛成しませんが、私は私たちの会派の経過があって賛成するわけです。だけでも、間に合うのであれば別の機会にでもと私も思ってきました。けれども、そこは市長の考える政治的な運営の方法と、私たちが腹の中にある考え方とはまた違うんだなというふうに思いました。

この分で一つだけ聞いておきたいところがあるんです。何かというと、政治の手法としては、私は2つあると思うんですね。ぎゅうぎゅうと押していく手法と、議員の方に問いかけて、一度瀬踏みをしながら、通りそうか通らなそうかというのを考えていく方法と。私は、瀬踏みを一々する必要はないけれども、やっぱり市民の状況というか、議員はそれぞれの有権者の得票を得て、背負って、情報を集める能力を持っていると思います。その意味では、常任委員会やなんかで話されたことというのは、とっても大事なことがあるんだと思います、協議会であっても。私はやっぱり政治手法として、2期目の市長の手法として、ぜひ、つまらない話でもいいから議員といろんな場面で意見を交換していけばいいのではないかなと思うんですね。

今回ののは、まさにこの政治的な手法みたいなところが問われる事案だというふうに私は思って、これだけを取り上げたんです。政治的な私心みたいなものがお聞かせいただければありがたいなと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 いろいろありがとうございます。

それで、蒲生吉夫議員の方からは、政治的な手法をどういうふう考えているんだということですが、私としては、とにかく市民の皆様あるいは議会の皆様ともさまざまな形で意見交換をしたい。特に市民の皆様には、積極的に各地区、あるいは各団体からのご依頼には

+



みずから出向かせていただいて、市の状況なり、あるいはこれからのまちづくりの方向を包み隠さず申し上げながら、そしてご要望あるいはご意見、もちろん時には厳しい叱咤もいただくわけでございますけれども、そういったことをしながら行政運営に生かしていきたいというふうに思っております。

議会の方についても同じでございましたが、残念ながら、振り返ってみますと1期目の4年間はなかなか意思疎通を図ることができなかったと。自分の言いわけとしては、やはり長井市議会の場合ですと、会派制を組んでいるということもあって、一方の会派だけに相談といえますか、意見交換をして、そして違う会派にはしないということではできないわけですし、そういった意味では、全協で、じゃあ意見交換できるかということ、なかなかそうもいかないということから、ぜひこの次、改選後、また働きかけたいと思っておりますが、主要な施策を考えて、こういうふうにしていきたいけど、ぜひどうでしょうかと、ご意見をいただきたいということであったり、あるいは直接ではなくても、毎月開催されております常任委員会の協議会の中で、やはり担当課長から、これからのそれぞれの施策等々について、あるいは行政運営の方向性について、少し報告をさせていただきながら意見をいただく、そういったことをこれから進めていきたいなど、より一層そのように思っております。

なお、今回のこの時期に長寿祝金とか敬老祝事業ですか、敬老会事業というか、そういったことについて上程させていただいたのは、私が当選させていただいてすぐだからとか、あるいは市議会の方がこの3月定例会で終わりだからということで上程させていただいたということは、正直なところ一切ありません。特に長寿祝金なんかは、本当に心苦しくて心苦しくて、ですから、昨年も大沼議員からもご指摘いただ

きましたが、実際、色紙を二百数十枚書くというのは相当大変なんですけれども、お金でやれないから、せめて真心だけとは思って一生懸命やってきたわけなんですけれども、本当にご自宅にお邪魔して100歳の方と面談させてもらってお顔を拝見しますと、本当に私も市長として大変うれしく思いますし、ご家族の支えというのをすごく感動してまいるものですから、やっぱり少しでもよくなったら、少しでも改善されたら、できるだけ早く戻したいと、そういう一心でありました。

22年はちょっと難しいなと思ったんですが、23年、少しだけ方向性が見えてきたので、88歳はちょっと難しいと思いましたが、100歳だけは、まず長寿祝金ということでさせていただいたわけですし、決して自分の、議会の皆様の弱みにつけ込むような、そういったことでは一切ありません。ですから、私としては至らぬ部分はたくさんあるんですけども、できるだけ議会の皆様と意見交換しながら、悪いところはやっぱり指摘いただきながら、いい政策、あるいは議員が考えていらっしゃるこれからのまちづくりのさまざまなご提案も含めて、そういったことを取り入れていくようにしなきゃいけない。

おかげさまで3月の、今回提案させていただいております住宅の改築とかリフォームとか、そういったことの支援金なども、これはいろんな議員からもご指摘いただきましたし、最近では、直近では藤原議員からもいただいたということを実現できたなということで非常にうれしく思っておりますし、そんなことで、蒲生吉夫議員からは看護学校の件も含めて、さまざまなご提言をいただいて、ぜひ私はこれからも議会の皆様とともに、その実現に向けて努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

済みません、すごく長くなりました。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

- 17番 蒲生吉夫議員 弔慰金の2万円について、必ずしもこれは、した方がいいのかなって、私は迷っております。必ずしも市民的には賛成するものではないような気がするんですね。でも、出さなかった時期に、これも条例が残っていたらと思うんですね。条例がなくなっていて、その分をもう一回、20年度までさかのぼってというのは、結構無理がありそうな気がするんですね。これについてはちょっと答弁漏れには、さっきの仏壇の方ということですので、無理がありそうな気がするというあたりを言って、質問を終わりたいと思います。
- 町田義昭議長 次に、政党代表質問を行います。

### 谷口栄子議員の質問

- 町田義昭議長 順位4番、議席番号5番、谷口栄子議員。
- (5番谷口栄子議員登壇)
- 5番 谷口栄子議員 3月定例会に公明党長井支部を代表して、通告しております平成23年度施政方針について5点ほど、順次質問させていただきます。

市長は、施政方針の中で日本一幸せに暮らせるまち・長井の構築へ、これまでの4年間の経験を生かし、2期目を力強くスタートされました。市政運営の基本的な考え方として、今こそ全員参加型の市政運営を推進されるご決意も強く感じられます。

それでは、質問させていただきます。

本町の街路整備と中央地区の活性化についてです。

本町商店街は、本市の中心商店街として、市街地の基幹道路で大型店のヨークベニマルを始め多くの店舗が立ち並び、交通量も多く、通学や買い物などの自転車、歩行者も非常に多くな

っております。また、桑島記念館や旧小池医院など歴史的に貴重な建物が残っております。まちなか散策のルートの一つとしても整備の要望が高まっております。つきましては、快適な交通を確保して安全・安心なまちづくりを推進し、中心市街地の活性化を図るため街路事業を採択していただき、本路線の改良工事について早期に着工できますよう特段のご理解をお願い申し上げます。

この文面は、平成19年度、前目黒市長時代に長井市開発重要事業要望書で提出されてきたものです。「写真で見る長井の昭和史」、長井市の中央史談会の皆さんが出されたものですが、この本の中では、昭和30年代、本町通りが長井の中心商店街で、バス停、長井駅など人の出入りが多かった。33年に鉄筋コンクリート3階建ての末広商店、39年に新橋商店が建ち、お正月には道路を人が埋め尽くしたと記録されてあります。

また、2011年1月号タブロイド版「あやめれば」の広報誌に、本町・中央まちづくり協議会では長井市とともに要望してきた都市計画道路桐町成田線、ヨークベニマル前北側からあやめ交番付近までの長さ380メートルの区間、平成28年度完成を目指して、幅16メートル、交差点付近は18メートルの道路に変わりますとの完成イメージ図が掲載されております。基本理念に「お母さんと子どもにやさしいまちをめざして」とあります。市長はコンパクトシティという考え方で、この構想を描かれておられます。今後の予定、事業期間や事業費などについて、また景観法に基づくまち並みとなると思いますので、どのような点に注意されて事業を継続されるのか、また歴史的建物はどのように保存されるのか、伺います。

次に、3万人復活事業についてです。

長井市の人口は、一昨年2月に3万人を割り、ことし1月31日現在では2万9,397人となりま